

第6回 史跡小牧山整備計画専門委員会 議事録

- 【1】開催日時 令和元年12月16日(月) 午前10時30分～11時30分
- 【2】会場 小牧市役所本庁舎301会議室
- 【3】出席者 (委員) 麓委員長、赤羽委員
(助言者) 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 洲崎室長補佐
(事務局) 中川教育長、伊藤教育部長、松永社会教育担当次長、
伊藤小牧山課長、浅野史跡係長、小野主査、増田主事、
資産管理課 大島係長、加藤主事
(受注者) (株)地球号 面高氏、(株)鈴木設計事務所 鈴木氏
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内容 下記のとおり

【事務局(伊藤課長)】 おはようございます。

ただいまより第6回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

会を始める前に幾つかご連絡をさせていただきます。

初めに、欠席者のご報告になります。本日、仲委員、中井委員、播磨委員におかれましては欠席のご連絡をいただいております。

本委員会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議を公開とさせていただきます。本日、傍聴の方はございません。

本委員会の議事は、音声録音いたしまして、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開をさせていただきますので、ご承知おきください。

最後に、遅くなりましたが、本日、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご査収ください。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前にお送りをさせていただいたものに加えまして、本日、机上に議題(1)の資料を置かせていただきました。不足はなかったでしょうか。

それでは初めに、教育長の中川よりご挨拶申し上げます。

【事務局(中川教育長)】 改めまして、おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、史跡小牧山整備計画専門委員会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また、平素より小牧山整備事業にご理解、ご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議題といたしまして、小牧山南側にごございます桜の馬場屋外トイレの

改修に伴います建物の設計案、主郭地区整備に先立つ作業道の整備及び主郭地区第5工区の実施設計についてあげさせていただきました。

また、現在実施中の今年度の発掘調査の状況につきましても、現地でご視察いただきまして、ご意見をいただけたらと考えております。

多岐にわたる内容ではありますが、委員の皆様方のご指導を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。お世話になります。

【事務局（伊藤課長）】 ありがとうございます。

本日、助言者といたしまして愛知県教育委員会からお越しいただいております洲寄文化財保護室長補佐に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

【助言者（洲寄）】 それでは、改めまして、おはようございます。

愛知県教育委員会文化財保護室の洲寄でございます。日ごろは本県の文化財行政にご理解とご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

この小牧山整備計画の専門委員会ですが、既に10年以上長きにわたって先生方のご指導のもと、また文化庁のほうといろいろと連絡をとっていただきまして、非常に緻密ですばらしい計画を立てていただいております。また今後ともこの委員会がしっかりと機能され、そしてこの整備というものが順調に進んでいくことを祈念いたしておりますので、私のほうもまたできる限りご助力、あるいは助言等をさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（伊藤課長）】 ありがとうございます。

なお、本日は、史跡小牧山主郭地区第5工区実施設計受注者の株式会社地球号の面高氏、桜の馬場屋外トイレ改修工事実施設計業務受注者の株式会社鈴木設計事務所の鈴木氏が出席をさせていただいております。また、行政から資産管理課も同席をさせていただいております。

本日は、会議終了後1時間程度、小牧山の発掘調査現場の視察をしていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以下の議事進行は、麓委員長にお願いいたします。

【麓委員長】 それでは、お手元の議事次第に従いまして、2の議題(1)の史跡小牧山桜の馬場屋外トイレ改修案について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（増田）】 ご説明させていただきます。

お手元にあります資料は資料1の記載のあるものをごらんください。

資料1-1は事前にお配りさせていただいております文字資料となります。この資料1-1と、図面のほう、資料1-2、1-3、1-4、1-5の計5枚の資料となります。こちらをごらんいただきますようお願いいたします。

まず史跡小牧山桜の馬場屋外トイレ改修案についてですが、前回の委員会でご説明をさせていただいた内容をもとに設計を進めさせていただいております。

そちらで出ましたご意見をもとにいたしまして、まず既設建物の基礎につきましては、現屋外トイレと四阿の位置から西側にある大手道、これは人が通行する場所と読みかえていただくことができますが、及びその脇の土塁までの距離が近く、既設建物の基礎の撤去に伴って土が流れるなどの状況がもし発生した場合には、安全面や遺構への影響が生じる可能性というのがありますので、今回の屋外トイレの改修につきましては、既設建物の基礎は撤去をしない方針とさせていただきたいと考えております。そのため、既設建物はG Lの位置で建物を切りまして、その上の部分だけの撤去ということで考えております。

既設建物の位置の発掘調査につきましては、今回はG L以下の部分、手を加えないという施工と考えておりますので、既設建物部分の発掘調査は実施しないということを考えております。これは遺構保存のため極力地面をさわるのを避けたいという意向ということでご理解をいただければと考えております。

以上を踏まえまして、建築のプランにつきまして、造成といたしましては、現G L上におおよそ10センチ程度の盛り土を行わせていただく予定で考えております。

その上の構造といたしましては、RC造の平屋建ての建物、新設する基礎といたしましては、ベタ基礎といたしまして現G L以下への掘削は行わないということで考えております。

配管につきましては、原則として既設の配管を流用、接続をするということで考えております。ただ、現四阿に関しましては、地下の配管がない構造となっておりますので、そちらの位置等でもどうしても新規に配管の設置を行わなければいけないという必要性が生じた場合につきましては、盛り土の範囲内での敷設をするということで考えております。

続きまして、建物の規模になりますが、床面積といたしましては、男性用トイレ部分、女性用トイレ部分ともに15平米、多目的トイレ部分がそれより少し小さ目になりますが6.25平米、通路・スロープ部分といたしまして22.95平米、合計59.20平米の構造で考えております。

仕上げといたしましては、屋根はガルバリウム鋼板、外壁はサイディングボード、腰壁に関しましてはコンクリートの打放し、床につきましてはコンクリートと防滑塗装を行うことで考えておまして、そちらのイメージを提示させていただきましたものが、1-3から1-5までの色のついている資料になります。こちらがおおよそのイメージということで考えております。

建物といたしましてはイメージ資料のように、目隠しを入口の位置につけさせていただくということで、1-5に関しましては斜めから見た図、真ん中の部分は目隠しがございませんが、これは内部の構造が見えるようにさせていただいている都合ですので、実際にはほかの1-3、1-4のように続きで多目的トイレの前にも目隠しがあるような状態という構造で今考えております。

1-3と1-4を見比べていただくと、サイディングボードの部分が色などの見た目が若干異なっています。この部分につきましては、色や質感についてご意見をいただきましたら、調整は可能な部分であると考えております。

若干前後いたしましたを図面の1-2をごらんください。

こちらに屋外トイレの配置の図等がございますが、この平面図で、上から順に女子トイレ、多目的トイレ、男子トイレとなっておりますが、今実際の計画上では、北から順に男子トイレ、多目的トイレ、女子トイレの順にさせていただいておりますが、現桜の馬場南側にあります管理道からでも女子トイレの中が見えないような形にするため、男女を逆転させていただく予定で考えております。おおよそはこのような構造になろうかと思えます。

今見ていただいている平面図右側のところに既設配置図がございますが、こちらの実線の部分が現在の建物をあらわしたものになります。屋外トイレの部分と南側に四阿がある部分に今回の建物の配置を重ね合わせまして、新設させていただく建物を点線で表現をさせていただいております。実線と重複する部分は実線になっておりますが、このような形でおおよそ現在の屋外トイレ、四阿の位置におさまるような形になっており、通路・スロープ部分の一部が四阿から少し東側に出ている状態になりますが、この範囲につきましても通路部分に関しましては基本的には盛り土の上ということになります。スロープ部分に関しましては、盛り土の生じない部分に施工する部分もございますが、その部分につきましても、現在の発掘調査等で確認をされております遺構面よりも上の部分での施工におさめるということで、遺構面には影響を与えない方向で施工させていただくことを考えております。

また、こちら図面には記載がございませんけれども、今回、現在、桜の馬場に既設になっております水飲み場が、このちょうどスロープの南側あたりに当たるような位置でございます。この場所は通行上の支障になる位置になりますので、今回、そちらのほうは撤去をさせていただきまして、かわりに、平面図で女子トイレのすぐ右側でございますが、屋外に手洗いを1基新設させていただきたいと考えております。こちらにつきましても基本的には地面に影響を与えない形での配管設置を考えております。

また、デザインですとかそういったものにつきましても、今回の屋外トイレのもの

に調和がとれるようなものということで考えさせていただくようにしたいと考えております。

屋外トイレにつきましては、現在このような計画で進めたいということを考えておりますので、何かしらこういったような形に変更するとか、こういった形のほうがよいのではないかというようなご意見等ありましたらいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【麓委員長】 今の事務局の説明に対しましてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【赤羽委員】 既設建物の基礎の扱いについて、1つは、撤去したら土が流れるなどした際には、安全面や遺構面の影響が生じる可能性があるため、基礎は撤去しないとありますけれども、具体的に基礎を撤去したら土が流れるというのはどういうことを想定していらっしゃるのか。

【事務局（増田）】 現在の建物の位置が大手道に非常に近いところになります。大手道脇にも土塁がございまして、基礎を撤去することで、これらを構成している部分の土が流れ込んでしまった場合、土塁等に影響があるということへの懸念ということになります。

【赤羽委員】 工法で、要するにそういうことにならないような工法というのは可能じゃないですか。

【事務局（増田）】 今回そちらに加えまして、極力保存のためには下の構造をさわるのを避けたいというもございましたので、このような形で考えさせていただいております。

【赤羽委員】 それと、その既設の建物の基礎を撤去しないというのを、これから新たに作る建物については、全く影響がないという、その上に、基礎はそのままにしておいて、上にベタでコンクリートを張れば、処理すればいいから既設のトイレの基礎はいじくらないということ、撤去しなくてもいいということですか。

【事務局（増田）】 はい、そうです。

【赤羽委員】 それと、その下に既設建物位置の発掘調査ということですが、図面を見ると、全てが現在の建物の範囲でおさまることではなくて、現在の建物の公衆便所と四阿の東のほうにスロープだとか通路で上に構造物をつくる部分がありますよね。そうすると、今回はG L以下の部分については手を加えない施工というふうに書いてありますが、それは一般的には、確かに遺構面を傷つけない、遺構面に掘削が及ばないということ、逆に言うと、及ぶとこれは調査の対象になるかもしれませんが、もう一つは、上に恒久的な施設をつくるということも、ある意味では調査の対象になる

こともあり得るわけですね。要するに、将来にわたってその遺跡の実態を解明することが不可能になるということ、逆に現在の状況であれば調査が可能であるのでやったらどうかということにもなるわけですね。

ですから、必ずしも手を加えないから発掘調査をしないというのは、ある意味では理由にならない。これは一応文化庁に確かめていただきたいと思うんですけど、ですからある意味ではこの既設の配置図と新しい工事の計画書の中で、既にある公衆便所だとか四阿の基礎が入っているので、かなり攪乱されているのではないかということはあるわけですが、そのほかの部分については、ある意味では十分調査をしておく必要があるのではないかと私は思います。

しかも、現在の公衆便所や四阿がつけられた段階では、余り地下の遺構については関心を払わないという語弊がありますけれども、そういう認識がまだまだ深くないときにつけられたので、どういう場所で、現在のこのトイレとか四阿の下がどういう状況になっておるかということはやっぱり調べておく必要があるのではないかなということになります。

仮に何かすごい遺構が出てきたら、やっぱり逆にここにはつukれないということにもなるわけですね。そういうこともやっぱり確認をしておく。とにかく史跡の中のことですので、そこら辺はもっと慎重にやっぱりやっておく必要があるので、やっぱりGL以下の部分には手を加えないから調査しないというのはちょっと考え直していただきたいと思います。

とりあえずちょっと事前調査のことについて申し上げました。

【麓委員長】 今、赤羽委員の言われたことで、既存のトイレ、四阿の基礎を撤去しないでそのまま残す。それは撤去しようとする遺構に悪影響を及ぼす可能性があるということで撤去しない。そういう必ずしも既にある基礎等を完全に撤去しないと新しいものがつukれないということではなくて、むしろ新しいトイレをつくる場合に、余計な手間をかけないというか、簡単に言えば、そういう意味で邪魔にならない基礎をそのまま存置するというのも、私は考え方としてはあり得ると思いますので、これは事務局の提案のとおりそのまま基礎部分は残すということでも問題ないかと思えます。

発掘調査については、四阿と公衆便所の間部分を一回トレンチを入れましたね。既に発掘調査をしたところは、この真ん中の図でいえばどのあたり範囲になりますか。

【事務局（小野）】 今こちらの資料には図示はさせていただいておりませんが、現況の公衆便所と四阿の間部分、縦幅が間の部分、そして横幅が公衆便所の面から奥行きの後ろまでのおよそ長方形の部分です。その範囲が前回ご報告させていただいた

試掘の範囲ということになります。

【麓委員長】 その部分は調査をしたわけですね。

【事務局（小野）】 はい。

【麓委員長】 それで特に重要な遺構等は確認できなかった。

【事務局（小野）】 土坑が1基出てきておりますが、それは時期が不明だったということで、城郭遺構にかかわる、密接に関係するものとは確認できておりません。

【麓委員長】 今度、その先ほど言われた前方のスロープをつくって、ここで遺構に影響がないにしてもスロープをつくる部分ができしまうと、もう地下遺構の確認ができないというご指摘でしたが、じゃあ仮にここに確認のための試掘調査をしたら、一番どこに入れるのがいいでしょうかね。例えば、具体的に。

【赤羽委員】 その前に、この公衆便所と四阿の間の試掘調査というのは、あれはたしか配管が通っていますよね。だから配管によってかなりもう攪乱されているということが確認されたというような記憶があるんですけど、どうでしょうね。

これから試掘調査をするとすれば、これでいうとスロープの部分になりますか。

【麓委員長】 はい。

【赤羽委員】 スロープの部分と通路の東側の部分、ある程度、大体通路・スロープで22平米ありますので、全体とは言えませんが、南北の方向でトレンチをやっぱり入れてみる必要があるかなあというふうに思いますよね。

【麓委員長】 南北の方向にトレンチを入れる。

【赤羽委員】 スロープの方向ですよ。

【麓委員長】 はい。

それはもちろん文化庁に届け出てやる必要がありますから、一回、そういう意見も出てきたので、この部分については試掘調査をしてもいいかどうかということを経済文化庁に確認をとっていただいて、その試掘調査をした上で、このトイレの改修工事に取にかかるということは工期的にいいですよ。

工事に間に合わないからしないということもないとは思いますが、優先すべきはその確認という気がします。

【事務局（浅野）】 工期的には十分間に合うと思っています。試掘も1週間、2週間ぐらいで終わるかと思います。

今回、私どもが提案させていただいたのは、まずはこれ以上遺跡を傷めないということがありましたので、その考えでこのような書き方をさせていただきましたが、今赤羽委員が言われるように、恒久的なものができてしまって、その下が掘れなくてわからなくてもいいのかということはあると思いますので、そのあたりは愛知県さんを通しま

して文化庁のほうに確認させていただき、守るべきであるので、掘らなくていい、図面上でも遺構面に至らないということはわかるのでいいと言われれば調査もしませんし、赤羽委員が言われるように、調査が必要でとなれば、事前に試掘をやらせていただいた上で工事に入るように進めさせていただきたいと思っています。

【麓委員長】 委員会では試掘調査をしたほうがいいという意見が出てきたので、そういう調査を行いたいんだけど、それはいいかどうかという話で、する必要があるかないかを文化庁に聞くというのも変だと思います。

【事務局（浅野）】 わかりました。

【麓委員長】 そういうことを言われたけれども、文化庁がその必要はないというふうに言えばいいんですけど、文化庁に必要があるかないかを聞くというのは、ちょっと進め方としてはおかしいと思うので、それで一度検討していただけますか。

【事務局（浅野）】 はい、わかりました。

【麓委員長】 よろしいですね、それで。

【赤羽委員】 はい。

【助言者（洲寄氏）】 ちなみにちょっと確認させていただきたいんですが、10センチの盛り土をされるということなんですけれども、今お手元の図面では一体どの範囲に盛り土されるのかなということが図示をされていないんですが、おおむねどのあたりということになるのでしょうか。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 真ん中の既設配置図でございますよね。

【麓委員長】 はい。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 この点線の位置と重なった部分がありますけれども、それから約1メートルずつ外への範囲ぐらいを盛り土にしたいという考えでございます。

【麓委員長】 それはそこに段差がつくんじゃなくて、その1メートル範囲ぐらいのところでしたらと既設のGLにすりつけるような形で盛り土をするということですよ。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうですね。その上に土間コンというコンクリートを打ちますので、それを安定させる……。

【麓委員長】 コンクリートを打つのはどのあたりですか。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 盛り土の上です。

【麓委員長】 建物の建つ範囲ですよ。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうです。

【麓委員長】 建つ範囲に10センチの盛り土ですけど、そこに段差ができるわけでは

なくて、そこから周辺1メートルぐらいにかけて盛り土をだらだらとしてすりつける範囲が出てくる。そういうことですね。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうです、はい。

【麓委員長】 はい、わかりました。

【助言者（洲寄氏）】 わかりました、ありがとうございます。

【麓委員長】 では、ちょっと今度は建築的な話で、これは活用のことも考えてなんですが、それとその前に、最初の説明で、1-1で構造、RC造平屋建てと書いていますが、RC造というのは周囲の腰壁部分だけで、主たる構造は木造ですよ。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうですね。木造だと思います。

【麓委員長】 そして次、ちょっと気になったのは、大きな計画はこれでいいと思うんですけど、細かいところでちょっと気になったのは、窓が背面側、西側に換気と明かりとりのような窓がついていますけど、こういう窓が明かりとりのために南北それぞれの面の中央にもあったほうがこのそれぞれのブースの間の通路部分にも日中明かりが入っていいのではないのかと思ったことと、あとよくほかの事例ですけど、よその事例ですけど、立派なトイレができると、風よけにもなるし、水もそこで十分供給されるので、そこに住み着く人が出てくるということがあるんですよ、よその話ですよ。小牧でそれがどうかかわかりませんよ。そういうことを防止するために、やはり管理上、全く出入口フリーじゃなくて、出入口に扉を設けて、引き戸、開き戸どっちでもいいですが扉を設けて、何時から何時までは施錠というようなことをやっているところも多いんですけど、今この案では全く男子トイレ、女子トイレは扉がないですよ。それで管理上いいかどうかということがちょっと気になったことです。

それと今度は、これはもう少し今後考えられることで、今のパースではそこまであらわしていないよということかもしれませんけど、屋根は、軒裏はこれは垂木が見えるんですよ。この断面図で見ると、母屋があつて、垂木があつて、ノビ板があつてというようなことですから、軒裏は垂木が見えるような気がするんですけど。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 はい。

【麓委員長】 パースはそれを省略してフラットに書いただけの話ですね。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 まあ、そうですね。

【麓委員長】 ですから、そして垂木が見えてくるし、母屋がテラ場のところまで延びてきますね。そういうふうに木造で見えるということですよ。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 見えますよね。

【麓委員長】 まずそれが、パースはそうだろうなと思ったんですが、それと目隠しの縦の格子ですけど、これが自立しないといけないので、何か自立するための構造が

必要になってきますよね。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうですね。

【麓委員長】 だから、今の平面図では単に格子がついているだけですけれど、これももう少し自立するための何か構造を考えてやっていただくということになりますよね。ちょっと気になったのはこれだけです。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 お答えしたほうがよろしいですか。

【麓委員長】 はい。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 ご指摘の女子トイレ、男子トイレの南と北にも換気用の窓をどうかというような案ですけれど、私も非常にいいと思いますけれども、ただ北からはのぞかれる可能性はちょっとありますので、型板ガラスとかそういう見えないものにすればいいと思いますので、ここは窓は設けてもよろしいかなと思います。

それから2番目に、男女とも出入り口の施錠を完備したらどうかということなんですけれど、これはちょっと私どもの判断だけではなくて、また市役所のほうと確認させてもらいます。

【麓委員長】 そうですね、はい。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 今、3番目に垂木等のあらわしの点で、ちょっと図面上の不足の部分もありますけれども、委員長さんが言われたとおりにあらわしてやらせていただきます。以上です。

格子の件につきましては、床から1メートルぐらいコンクリートの壁がありますので、それを利用して上手に取りつけします。

【麓委員長】 それは、コンクリートの壁があるのは本体部分ですか。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 ええ、本体部分と、手すりがありますね。その部分もコンクリートを打ち上げるようにしますので、何かそういったきちっとした固定するものは考えています。

【麓委員長】 何らかのものが必要ですね。

【株式会社鈴木設計事務所（鈴木氏）】 そうですね。

【麓委員長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、2つ目の議題に入りたいと思います。

(2)で、史跡小牧山主郭地区整備にかかる作業道の実施設計について事務局から説明をお願いします。

【事務局（小野）】 それでは、議題(2)史跡小牧山主郭地区整備にかかる作業道の実施設計について、説明をさせていただきます。

資料の2と書かれましたホチキスとじの資料をごらんください。

こちらは、前回の委員会でもご提示を一部させていただきました。現在測量を進めておりまして、その粗図をもとにその設計に対する基本方針を今回お示しさせていただく、という資料になります。

今後の流れとしましては、今回の専門委員会での設計についてご審議をいただいた上でその実施設計の成果物に反映させたいと考えておりまして、工事着手は来年度を予定しております。

最初のA3版は、現在の管理道の現況ということで、これが測量いたしました対象範囲ということになります。

南側が下になっておりまして、ちょうど大手道と直行する十字路になっている部分から徐々にスロープ状に山頂のほうに向かっていく延長840メートルの範囲ということになります。

続いて、もう一枚めくっていただきますと、これがその管理道の延長840メートルを一直線に伸ばした場合の勾配を図面化したもので、勾配につきましては、横方向は縮尺が1なんですけれども、縦方向だけ5倍に引き伸ばしてある縮尺で、勾配がはっきりわかるように強調させていただいた図面です。

それぞれのポイントについて五段坂が合流するところですか、観音洞の前ということでおよそどの地点かというのをご参照いただければと思います。

続きまして、設計与件につきまして、まず幅員と勾配の検討を次のページでさせていただきます。

園路の幅員につきましては、緊急車両と管理用のみの供用ということを考えている部分でございますので、管理用のトラックが入るという幅員3メートル、赤枠で示させていただいている部分、1車線3メートル以上を与件として設定させていただこうと考えております。勾配につきましては、こちらの基準資料に基づきまして、勾配が16から18%以下ということを基準に作業道の設計に当たることをここで確認しているものでございます。

続きまして、もう一枚はねていただきますと、現在計画をしています案としての現管理道の部分の作業道としての線形図ということになります。

濃い焦げ茶色で示させていただいておりますのが舗装を伴う作業道の部分、そしてその周りに少し薄い茶色で示させていただいておりますのが、現況の管理道が今回設計をさせていただく幅員3メートルよりも広い部分がございますので、その箇所はすりつけ部として確保するというので、現況の管理道をそのまま使うという確認のための図面です。

続きまして、もう一枚はねていただきますと、ポイントポイントでの横断図になります。

おおよその内容としましては、今回つくる作業道の山側にコンクリ敷きの側溝、ソイルセメント側溝を設けます。そして、適切な間隔で横断側溝を設けて谷側に蛇籠を通して拡散排水をする計画を基本の方針とし、このような横断図面を引かせていただきました。

以前の委員会でも申しあげましたように、現況の管理道の上に舗装道を必要な路盤の確保をした上で盛り土を行い、切り土は一切行わないという計画で進めているということです。

続きまして、今回ご協議いただきたい内容としまして、舗装材の検討に進みたいと思います。

史跡地内で、各種さまざまな舗装材がある中で、今回のこの作業道を整備するに当たって何が一番適切かということで、前回の委員会でもある程度恒久的な長期間にわたる作業道としての利用が見込まれるということで、ある程度強度を持って、毎回敷設し直すというようなことではなく、恒久性を持った材というのを検討していきたいということで、それについてはおおむねご理解をいただけたところでございます。

つきましては、今回こちらの表にありますように、土系舗装、アスファルト系舗装、コンクリート・アスファルト舗装、コンクリート系舗装というさまざまな舗装材をそれぞれ今回の設計の現況に合わせてメリット・デメリットの洗い出しをさせていただきます。

小牧山の中で整備の実績があるものも一部含まれておりますが、それぞれ適したものが二重丸、余り適さなかったり不適であるといったものは三角であったりバツ印がついております。

事務局としましては、各種舗装材を検討していく中で、小牧山内での整備事例もあり、ある程度の強度も保てるということから、2つの舗装材の案を示させていただいて、そちらのうちのどちらかを選択し、実施設計に反映させたいと考えております。

1つが自然色アスファルト舗装、もう一つが半たわみ舗装です。それらの各検討項目につきまして、それぞれ丸とか二重丸がついている部分があると思いますけれども、赤枠で囲わせていただいた部分です。なお、自然色アスファルト舗装につきましては、小牧市役所の本庁舎跡地で使用しております。もう一つの候補であります半たわみ舗装につきましては、昨年度、れきしるこまき（史跡情報館）周辺整備においての道路の整備に使わせていただいている舗装材ですので、今後の作業道において、どちらがよいのかということも実際に現地で確認していただければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

【麓委員長】 まず、これは主郭地区整備にかかわる作業道ですが、将来的には主郭地区整備が終わった後は、その後も管理道として使いたいという趣旨でつくっているものですよね。

【事務局（小野）】 はい。

【麓委員長】 何かご意見等ありましたら、お願いいたします。

【赤羽委員】 特にないですが、この管理道園路線形図（案）というところで、前、地図で出していたと思うんですけども、この管理用道路という性格上、しようがないかなあと思うんですけども、大手道だとか、それから最後の主郭部分の登り口の部分にやっぱり管理用道路がクロスするのはやむを得ないことだと思うんですけども、特に大手道の一番の正面の部分の、要するに歴史的な大手道との管理用道路というのをどのように表現するかというのがちょっと悩ましい。それについては、大手道についてはここでは出ていないので、ただ管理用道路をこういうことにするというので、これができた段階で、ある意味では管理用道路とその大手道との絡み合いみたいなものがちょっとこれから大きな課題になってくると思うんですけども、現状ではこの管理用道路、このルートというのはやむを得ないかなあというふうに私自身は前回のことを経て、一応そうかなあというふうに思っただけのところではあります。

大手道の主郭部分の正面の部分のところの管理用道路と大手道との絡み合いというのを知恵を出し合って考えていかないかんあというふうに感じているということで、もう一点は、直接関係ないんですけど、やっぱり北のほうから登ってくるじぐざぐの道がありますよね。それをある程度位置づけとしてはどういうふうに考えていられるか。ちょっと今回管理用道路とは関係ないんですけども、これ自身も管理用道路として使っているのではないかなあという気もするんですけども、これからはこの北の面から上がってくる従前道路は表の全体の保存活用にとってはどういう意味を持つてくるのかというあたりは小牧市さんのお考えをお聞きしておきたいと思います。

【事務局（浅野）】 まず北側のこのじぐざぐの道、通称五段坂と呼んでおりますけれども、ちょっと記憶ではというか、聞いた話では、昔はここを一般の車両が、本当に大昔ですけども、一般の車両が通ってこられたと聞きます。観音洞だとかあのあたりに車をとめて、散策するということがあったようです。

ただ現況、本当に上れたかなあというぐらいかなり角度も急ですし、その折れ角もかなり急な角度になっていまして、今現在では一般の車が安全に通っていけるような状態ではありません。そのため、ここについては車両ですとかいうものは今は一切通

っておりません。

この道のあり方としましては、今、小牧山の一般の方の駐車場が山北の警察署の反対側にあります。そこにとめられた方が上がってくる、山頂に行くに当たっては、ここがないと一番南まで回って行って大手道を上がっていくというルートしかありませんので、あとここを上がってくる方、散策の方もここをよく使ってみえるということで、園路として、今現状も使っておりますし、今後も使っていきたいということで、この道を塞ぐだとか車両が通れるようにするというような考えは、今のところございません。

【麓委員長】 だから、この折れ曲がった道については、今後も観光客が徒歩で利用するということは十分考えられるけれども、作業道なり管理用道路として将来的に使うことは一切考えていないと。むしろ一般の人たちの車両も、車両としては通行止めにするとかということをやっているということですよ。

作業道、管理道としては、とにかく観光客が上がってくるというよりも、むしろ車が時々、車両が通行するという前提ですから、そうすると土系舗装というのは、それだけの耐久性が認められないので、アスファルト系舗装かコンクリートとアスファルトを併用した半たわみ舗装にするかというようなことで、余り工事のために別な仕様のもので小牧山でいろんなものを使用するということではなくて、既に使っているもののうちから考えたいと。それがこの資料の最後についてある一覧表の赤で囲った部分であると。その中でも車両用道路として十分に耐久性があるものは最近行った小牧山史跡情報館前の新管理道であるということですよ。

旧小牧市役所本庁舎跡地で使用というのは、これは車両が通ることは想定していませんよ。通ってはいけない場所ではないかもしれないけど、管理道としてはという位置づけではないわけですよ。

【事務局（浅野）】 あとは管理用の車両が、草刈りとかそういった車両が入り込むようなことで強固なものにしてあります。

【麓委員長】 そういうことで、あとは見た感じのよさが両方ともあるのであれば、より耐久性の強いほうを使いたいということですよ。

それをこの後ですか、両方とも現地で一回見てから最終的にこの2つのうちのどちらかにしたいということですよ。

【事務局（小野）】 はい。

【麓委員長】 それは、じゃあ後で現地を見て、できれば強度の高いほうでいいですかね。

方針としてはよくて、具体的にどちらを使うかは、後で現地で確認しましょう。

それでは、（3）史跡小牧山主郭地区第5工区整備実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 それでは、次第の2．議題（3）史跡小牧山主郭地区第5工区整備実施設計について、事務局からご説明をさせていただきます。

資料3と書かれましたホチキスとじの資料をご参照ください。

こちらにつきましては、今年度実施設計、再来年度整備工事に入る予定で現在整備の準備を進めている部分でございます。

まず、資料をめくっていただきまして、1ページ目から全部で15ページまでであると思いますが、まず1ページ目と2ページ目につきましては、これはかねてよりご審議をいただきました史跡小牧山主郭地区基本設計の修正版を再度提示させていただいているものです。今回さわらせていただく第5工区が1ページ目の中央上側の図面では、主郭の北側に位置しているということ、そして推定される石垣が赤い線で示させていただいているエリアで、この部分が基本設計の修正のときには α 整備、 β 整備という整備の方針の中では β 整備に位置づけられているエリアであるということをご確認いただきたくご提示をさせていただいております。

また、中央下の部分では、主郭でございます現況の構造物等についても洗い出しをさせていただいておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

めくっていただきまして、2ページ目。

主郭地区の基本計画修正の際に出させていただきました全体図です。主郭の整備の全体図をおおよそ5工区に分けてこのように仕上げていく方針というのをうたわせていただいているもので、先ほどの1ページ目にありますように、5工区というのはこれの北側のエリアということに当たる部分でございます。

あくまでもこれは基本計画ですので、この中をさらに具体化するというのが今回の実施設計の作業ということになります。

めくっていただきまして、3ページ以降が実施設計の具体的な内容で現在作業も進めているところでございますので、具体的な内容につきましては、地球号の面高さんより説明をお願いしたいと思います。

【株式会社地球号（面高）】 まず3ページ目ですけれども、これは撤去と伐採の図面をあらわしております。これは今回整備するところの一番大きいところといいますか北側の上のところですが、まだ結構木が残ってしまっていて、後で現地を見ていただくとわかりますけれども、今回全伐採を考えております。

それから、撤去コンセプトとしては、照明灯でありますとかベンチ等が今あります。サイレン塔は別途撤去する予定であるというふうに伺っております。

それから、次のページですけれども、これは計画平面図ということで、これは石垣の下から3段目からずうっと上までを表示した部分と、それからちょっと図面が途中ではあるんですけれども、上の一番、広場部分、これは残る道の部分につきまして説明させていただきます。

航空標識灯がまずありまして、歴史館の上のほうになりますけれども、そこに管理用の倉庫を、これは基本計画でも入っていましたけれども、管理用の倉庫を設けようと考えております。標識灯の周りにつきましては、板塀で目隠しの壁をつくろうと考えておまして、素材自身は本庁舎跡地のコンテナを囲んでいきました木の壁を考えております。

それから曲輪001につきましては自然色舗装、これはやっぱり人がよく来るということで、土舗装のちょっと不安定な状況では耐えられるかなあということで、自然色舗装を今考えております。

それからほかの構造物としては、テーブル・ベンチ、あと木製ベンチ、それから今あります照明灯は撤去をしたいと説明いたしましたけれども、今の照明灯の機能は残すべきだという判断をしておまして、新たに投光機、LEDのものをつけようと思っております。

それから曲輪で犬走りの部分でありますとかは土系舗装、これはもうできる範囲の幅で土舗装にしようと考えております。

それから石垣の図面でありますとか表示、それから石組みの遺構等もあわせて復元していこうと思っております。

次の5ページ目に具体的に断面をこういうふうにしたいということで、標準断面図-1というのがありまして、これがR区のc-c'断面という、中央の一番下の段から歴史館までの長い構なんですけれども、一番下の段、これは発掘調査の成果をもとに作成しておまして、一番下のほうからいいますと、既存の石積みがありまして、その上に植生土のうを積み上げてのりをつくって、それから犬走り部分、これが一番舗装が広い場所ですけれども、この部分の土舗装、転落防止のための木柵をつけまして、それから石垣Ⅱになりますけれども、ここはたまたま段に切ったところは石が見えない、埋まってしまうところ、周りを保護しますので埋まってしまう部分になります。この部分につきましては、新補石を2段ほど積み上げて、石垣があったんだよという表現をしていこうと考えております。それから、その上に推定される土塁の高さ程度まで植生土のうを積み上げてまして、それから石垣がここまでありましたというササ、表現するためにササを使いたいと思っております。

それから、石垣Ⅰの下の段になりますけれども、この部分につきましては、ここも

新補石2石ほど、高く積み上げることはいろいろ問題があるということで、少なくとも2段、それから植生土のを積み上げて石垣が想定される部分の高さまでは現況のり面を利用してササで表現していこうと思っています。

それから、次の6ページ目に、ちょっと見にくいので拡大している図面をつくっております。

ここもちょっと石垣はやっぱり見せるべきだということで、保護盛り土で見えない部分につきましては新補石、新しく石を積み上げていこうと思っています。

それから裏込め石でありますとか、現在調査で出てきている石材につきましては、できる限り流用していこうと、今、設計で考えております。

それから7ページですけれども、これも標準断面になりまして、西側の段になりますけれども、これは8ページ目の拡大図を見ていただきますと、この部分につきましては、石垣Ⅰは1石動いている石がありますので、これはちょっと積み直ししたいと考えております。形からいうと、どうも1石抜けて傾いたように見えますので、新たに石を入れて今の石を使って積み直しをすることを考えています。

それから9ページ目、これは東側の図面です。

次の10ページ目が拡大図ですので、こちらを見ていただきますと、石垣Ⅰにつきましては、この部分につきましては保護盛り土35センチを想定しておりますけれども、その分石垣が既存の石が見えますことになります。その上に植生土のを積み上げていく。足りない部分につきましてはササで表現していこうと考えて設計しております。

それからこの部分につきましては、恐らく転落石と思われるものが1石残っておりまして、この部分につきましては、それを動かさずに観察用の、犬走り部分になりますけれども、土舗装をしていきたいと思っております。

それから石垣Ⅱですけれども、この部分につきましては根入れ35センチを考えた保護盛り土にしておりますけれども、石垣が見えないということになりますので、その部分につきましては1段新補石を入れたいと考えています。

それから石垣Ⅰになりますけれども、この部分につきましてはかなり石が荒れていまして残っていないという状態ですけれども、新たに新補石を入れてここには石垣があつたという表現をしていきたいと考えております。

それから、11ページになりますけれども、これが立体立面図で、このように石垣Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、石の大きさが異なるといっていますので、これに合わせて周辺の石を復元していきますと、こういう立面図になりますという表現をしております。

これは下線があるものが既存で残っている石、黒い線で囲んでいますのが新補石、あるいは現在ある石を利用するという設計で今考えております。

調査で石垣の一番根入れの部分のライン及び高さ、それからどれだけ残っているかとかというのがわかっておりますので、これで大体想定するところの形になるかと思えます。

それから、12ページですけれども、これはこの一番下の段になりますけど、石垣Ⅲですけれども、まだ調査が全部終わっていない部分もありまして、終わっているところまでは既に図面に反映して、この分は結構一番下の段は残っている石も部分的にはありますので、足りない部分も1石でありますとか2石程度の新補石で積み上げて表現していこうかなあと考えております。

それから、2段目の石垣になりますけれども、立面上は大体1石から2石を積み上げる形でおさまるのではないかと考えています。

それから、石垣Ⅰにつきましてはほとんどの石が残っていない状態ですので、この部分につきましてはこの程度の大きさの石で表現していこうかなと考えております。

それから、13ページ目ですけれども、これも先ほどの12ページの続きをあらわしております、考え方は一緒で、石垣Ⅲ、Ⅱにつきましては1石か2石程度の石材を積み上げる。一番上の石垣Ⅰが一番大きい石材を使っている部分ですので、これもやっぱり1石か2石の新補石で表現する設計を今考えています。

14ページ目ですけれども、先ほど既存の照明灯、コンクリート基礎によりポール型照明がついておりますけれども、石垣を整備すると、それがやたらと目立つことになります。それにつきまして今LEDで電気を使わない照明灯がありますので、これで現況の機能を残すということで、新たにLEDをつけようと思っております。

今回、この14ページでは、高さが3メートルほどの想定をしたものを使っておりますけれども、これは今現在検討中でして、もっと低い照明灯をできれば設置したいと考えております。

15ページ目がイメージです。今設計で考えておりますのは、現況の位置から照らすのが一番いいかなあと考えます。地形にも影響がないなということで、その位置で照明できればと考えております。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を聞きまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

【赤羽委員】 6ページなんですけれども、植生土のうの部分と、石垣ⅠとⅡの上の部分については、ササ植栽による石垣表示ということになっております。

やはり植生土のうについては、第1に景観、第2に安全、第3に撤去して再整備することが可能な工法ということでは、こういう植生土のうということもいいのではないかなあと、この図を見て思いました。

1点、ちょっと問題なのは、石垣ⅡとⅢの間に土系舗装でもって通路をつくれるということですが、その外のほうに木柵をつくれるということですが、この木柵のちょっと具体的な図だとか、あるいはイメージするものがないので、どんなものをお考えなのか示していただきたいですし、安全面ということであれば、それは必要だということでしょうが、なくてもいいのではないかなという、安全面ということでは絶対不可欠なものなのかどうかですが、なければいけないほうがいいなあとと思うんですけども、どうしても設けるということであれば、どのような構造の、あるいはどのような仕様にするのかということをお示しください。

【株式会社地球号（面高）】 木柵の仕様ですけれども、本庁舎跡地でありますとか、新管理道、去年整備した部分に使っているものと同じ材料でして、基本的には僕は木製のやつがいいのかなと。最近、合成木材とかもっと丈夫なやつもありますけれども、管理上どうしても合成木材がいいとなれば、それにかえようかなと思っています。

それから、赤羽委員がおっしゃった安全面ですけれども、怖いといえば怖いんですけども、できたらつけないかなというのは、本音はそうなんですけど、高さ的には管理上心配な部分もありますので今はつける設定で考えております。

【麓委員長】 今の木柵については、一番上段の部分、例えばページ6でいうと、一番上段の部分に木柵ではなくて、パイプ柵というのがあって、それを隠すように低木植栽というのがありますよね。これと同じものでもいいような気がするんですけど、その下の木柵部分が、この土系舗装の際のところ、最上段の部分にあるものと同じものがあって、ここから外には、この際には行かないという程度のものにして、最上段の部分でこれができるのであれば、この石垣Ⅲの土系舗装の脇でも同じようなこと、同じ考えで同じようなことをやってもいいような気がするんですけどね。

【株式会社地球号（面高）】 一番上の段のパイプのやつは、ここから先には行かないという安全面というよりは、人どめみたいな形で400ミリぐらいの高さのある柵、細いパイプじゃない網目になっているフェンスでして、下の段で委員長がおっしゃるみたいに同じ考え方でやればいいのかという意見は参考にして、市の内部で一回協議させていただきたい。

【麓委員長】 はい。

【株式会社地球号（面高）】 いずれにしても軽い、見え方は透けているようなパイプですので、景観上は問題ないかと思えます。

【麓委員長】 私からほかの点で、この資料で凡例に既存石垣というのは書いてあるんですけど、新補石は色が濃い部分がそうですよね。

【株式会社地球号（面高）】 そうです、はい。

【麓委員長】 それはやっぱり凡例で新補石も入れてもらったほうがわかりやすいのと、あとその新補石から植生土のうに変わるところで、赤い丸から斜めに線が上がっていくというのは、これは何をあらわしているのですか。

【株式会社地球号（面高）】 植生土のうにつきましていろいろ考えていまして、ご提案をさせていただいたパターンの図面です。植生土のうは余り見た目もよくないし、それに代わる別の素材を検討する中で今こういう材料がありまして、これの表現は赤い線にしております。これは繊維にササでも野芝でも後で植生できるというものなので、見た目もいいし、ちょっと値段は高いんですけども、今はこれを使えないかと検討しております。

【麓委員長】 じゃあ、これは植生土のうとは別の案ということですか。

【株式会社地球号（面高）】 はい。

【麓委員長】 だから石垣の新補石にしても、とにかく石垣の上にこの丸い植生のあつものがあつて、そこから緩やかなスロープで上がっていくと。

【株式会社地球号（面高氏）】 はい。

【麓委員長】 その緩やかなスロープのところにも野芝なりササなりというもので保護するということですか。

【株式会社地球号（面高）】 はい。

石垣がやっぱり高さが2メートルありますと、それで植生土のうを積み上げられないので、ササの表現であった高さまで表現しようと思っておりますけれども、今回、これは平面的には石垣の高さがわかるというような形でもいいんじゃないかなあと今検討していまして、あと耐久性と見ばえ、赤羽委員がおっしゃった見ばえからするところいう材料も使ってもいいんじゃないかなと考えます。

【麓委員長】 6ページの安土城で使用されている植生土のうというのがあつて、これは4つとも安土城ですかね。

【株式会社地球号（面高）】 いえ。

【麓委員長】 右2つが安土城で、左側は別ですか。

【株式会社地球号（面高）】 はい。

これは植生土のうを積んだ後と、積んだ後のイメージかと思えます。植生土のうには洋芝が入ってまして、割と長い芝生です。その隣は、恐らくですけども、積み上げた最初の当初の状態、グリーンネットでおおわれていますので。

【麓委員長】 これ、安土城でも20年以上前にこういう植生土のうを使って整備したんですけど、同じような植生土のうを積んでも場所によって、もうもともとほとんど生えてこないところと、よく生えてくるところがあつて、左側の2つの写真の時間が

たったら左で、積んですぐは右という、そういう感じではなくて、生えないところはずっとこの右側の状態なんですよ。安土城の場合はそんな感じでした。

だから、それは勾配にもよるのかもしれないんですけど、うまく生えてこないことが多々あるんですよ、植生土のうは。予想どおりに生えてくれる場所とそうじゃない場所があるので、特に勾配が急だと余り生え方がよくないかなあというような気がしていたものですから、だから植生土のうを積み上げるにしても石垣と同じ勾配で積み上げなくても、どうせもう石垣じゃないのでいいかなあという気はしていたんですけどね。もうちょっと緩い勾配にしてもいいかなあという気はしていたんですけど。

その植生土のうにかわるものとして新しく提案されたものでもいいだろうとは思いますが。

その場合に、やっぱり勾配は余り石垣の勾配にとられる必要はない、もう少し緩いものでもいいような気はします。それはちゃんと説明板で説明すればわかることだと思いますから。

あと、新補石の入れ方なんですけど、例えば11ページで、今残っている石で隣り合う石の間があいているところに新補石をあえて入れていないところもあるんですけど、これは間詰め石的な考え方もあって、なるべく空間をあけて左右の石が自由に動くというようなことがないようにある高さを想定したら、その高さの抜けているところは新補石を入れたほうがいいかなあという気がします。

それと、どの高さまで入れるかという、今なるべく既存の石がある高さを超えない範囲で補足しようとしていますけど、どのぐらいまで、どの高さまで入れるかというのも少し検討の余地はあるかなあと思うんですけど、それは考え方によると思います。

【株式会社地球号（面高）】 ある程度整備工事が進んでから、基本的にはこういう2段積みなり1段でやっていますけど、現場に入って、やっぱりちょっとこれじゃ足りない、先生方に見ていただいて、足りないんであればもっと補うみたいなこともやっぱりしないといけない。今回書いているのはちょっと間詰め石が割と抜けていますので、もっと追加しますけれども、基本的にはこの横目地が通る積み方ですので、それを意識して絵は書いてあると思います。

【麓委員長】 いや、横目地が通るといのはちょっと言い過ぎだと思うんですけどね。横目地が通るほどじゃなくて、とにかく途中のというか、割と裾のほうの石しか残っていないんですけど、それにしてもある程度は何か上がそんなに大きく段々にならない程度というぐらいだと思うんですけど。

あと、同じ材種というか石質の石は補足するに十分足り得るだけの石が確保できるんですか。

【事務局（小野）】 今石材の調達箇所について調査をかけておりました、以前、調達を予定していたところが多治見のほうにあるそうです。産出できるかどうかというのを現在調査中なので、物があることは以前一旦整備に動きかけたときには確保のめどが立っていた箇所がございますので、再度確認しているところです。

【麓委員長】 そうですね。

【株式会社地球号（面高）】 なかなかこの石というのは、造園さんとか石屋さんが持っている石ではないので、花崗岩とかと違いますので、以前見に行った場所には結構たくさんあったんですけども、最近ちょっと動かしたということで、今、再度調査をかけておるといことです。

【麓委員長】 その手に入る石材の数にもよるとは思うんですけど、どうせ補足する石材を補うのであれば、ある程度はその石垣があったということを見えるように整備したほうがいいかなあとは思いますけどね。その段数というのは、だから手に入る石の数との兼ね合いというところが出てくると思うんですけど。

【事務局（小野）】 この後、4工区分がありますので、その分のことも考えてペース配分していきたいです。

【麓委員長】 そうですね。

何かそういうものを早目に確保できるといいですねよね。計画が立てやすいですよ

ね。
【事務局（小野）】 今回の実施設計は再来年度が工事着手ですので、1年間、その間で予算の算出等も見ております。その中で5カ年分の分量のめどを立てたいと思います。

【麓委員長】 そうですよ。

【株式会社地球号（面高）】 基本的には今年度中にめどを立てておかないと、ここはできたけど、こっちは材料がなくて土のうを積んでいますというところとまずいので。

【麓委員長】 そうですね。

いかがでしょう。

【助言者（洲寄）】 ちょっと違う視点で。

この石材というのは具体的に石質というのはどういう。

【株式会社地球号（面高）】 チャートです。

【助言者（洲寄）】 チャートですか。わかりました。

あと、野芝ロールの採用も検討されているようですが、野芝ロールってメンテナンス的にはどうなのでしょう。これも置いたままで特に芝刈りをするとかそういったようなことはないですか。

【株式会社地球号（面高）】 基本的には野芝ですので、それほどわあっと洋芝みたいに繁茂するタイプではありません。

【助言者（洲寄）】 なるほど。葉が長くなるわけじゃなくて、むしろササの葉っぱみたいな感じぐらいのイメージですか。

【株式会社地球号（面高）】 はい。

【助言者（洲寄）】 わかりました。

【株式会社地球号（面高）】 ちょうど野芝ロールも受注生産というか、野芝が生えている状態で持っていくので、それも今後どういうふうな発注をしていくのかというのも考えていく必要があるのかと思っております。

【助言者（洲寄）】 もうこの緑の状態ですと納入される、出荷されるということですか。

【株式会社地球号（面高）】 普通の張り芝と同じような状態ですと出荷されるので、でき上がりは確実に今芝生がある状態になります。

【助言者（洲寄）】 ありがとうございます。

【麓委員長】 よろしいでしょうか。

じゃあ、議題はこれで終わります、次に報告が何かありますでしょうか。

【事務局（伊藤課長）】 報告につきましては、この後、発掘現場のほうにご案内させていただきますので、史跡情報館部分の管理道の発掘調査のところですか、第12次の発掘調査については現地のほうで質疑等を行いたいと思っております。

【麓委員長】 そのほか何かありますでしょうか。

委員のほうからも何かその他、あるいはご発言はよろしいですか。

それでは、予定していた議題は終わりましたので、事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（伊藤課長）】 麓委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議題、議事日程が終了いたしました。慎重な審議をいただきましてありがとうございます。

なお、この後、実施設計につきましては、いただきましたご意見に基づきまして、事務局において修正を加えさせていただきます。その過程で委員の皆様方にご指導いただきに上がるかと思いますが、その内容につきましては最終的に委員長とご相談をさせていただきます。それをもって最終成果品として調えさせていただきますので、ご了承を願います。

それでは、これをもって第6回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会とさせていただきます。

この後、小牧山の調査現場にご案内をいたしますので、職員の案内に従ってご移動

願います。ありがとうございました。

(現地指導後)

【事務局（伊藤課長）】 会議を閉じた後になりますが、先ほど専門委員会の議題で、現場を見ていただいた後、議題2と3の結論の確認をさせていただきたいので、もうしばらくお時間をいただけますでしょうか。

【事務局（小野）】 実際現場を見てご判断いただくことになっておりました作業道の舗装材の2案の候補のうちのどちらでいくかをここで決めたいと思います。ご審議をお願いします。

続きまして、議題の3の第5工区の実施設計では、植生土のうではなく、ロール芝をご提案させていただきましたが、可能であればここで一定の方向性を示していただいて、それを実施設計に反映したいと思います。以上2点について、ご意見をお願いいたします。

【麓委員長】 最初の舗装の話ですけど、舗装の話は、まだそのときは3人がいて、1対1とどちらでもという半分に分かれたんですけど、市のほうとしてはどちらがいいというのはありますか。

【事務局（小野）】 単価もほぼ同価格ですので、同率で考えております。特にどちらを推したいというのはありません。

【麓委員長】 いやいや、そんなことではなくて、やっぱり委員はたまたま来て、どっちがいいですかということを行っていますけど、そうじゃなくて、やっぱり市としてはどっちがいいかということでもう決めたほうがいいと思うんですね。

これは市で決めてもいいのではないですか。

【事務局（小野）】 よろしいですか。

【麓委員長】 大きく意見が、みんな一致した意見と違うやり方を市がしたいとなると、これは問題があるんですけど、どっちも2つ出てきた候補のうちの、委員のほうでも意見が割れているので、市のほうでこっちがいいという判断をしたらそれでいいと思うんですけどね。

【事務局（小野）】 承知しました。

では、事務局の中で預かりまして、再度もんだものでどちらか1つを選択させていただきます。ありがとうございました。

【麓委員長】 もう1点の方、植生土のうというのがやっぱりちょっと難しいかなあという気は前々からしていたので、私は後から出てきた提案のほうでいいような気が

しますけど。

【事務局（小野）】 承知しました。これもやや挑戦的な方法かもしれませんが、芝ロール工法というのを実施設計に組み込ませていただきます。ありがとうございました。

【事務局（伊藤課長）】 ありがとうございました。

では、今いただきましたご意見も踏まえまして、今後の整備のほうに活かしていきたいと思います。ありがとうございました。